

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



2014

6

No.750

平成26年6月10日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「あこくん」

野鳥との出会いを楽しむ探鳥会

■今月の内容

- 02 住民票の写し等本人通知制度を実施
- 03 お知らせします2つの給付金
- 04 市職員を募集します
- 05 ル・ボン国際音楽祭2014
- 06 春の叙勲ほか

- 07 農業委員会委員選挙投票日は7月6日(日)です
- 16 情報コーナー
- 19 社協だより
- 23 暮らしのカレンダー

お知らせします 2つの給付金

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い人や子育て世帯への家計の負担を減らし、消費の下支えを図るために、以下の2つの給付金の支給を行います。

臨時福祉給付金

○**支給対象者**
平成26年度分の市民税が課税されていない人が対象です。ただし、

- ・課税されている人に生活の面倒を見てもらっている場合
 - ・生活保護の受給者である場合 など
- は除きます。

○支給額

・1人につき**10,000円**。下記の《加算対象者》は1人につき**5,000円**を加算。

《加算対象者》

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分又は5月分の年金の支払いがある人が対象です。

※2 平成26年1月分の手当等を受給している人が対象です。

○申請方法等

- ・6月末に市民税が課税されていない人に対して、市民税が課税されていないお知らせと申請書を送付します。必要事項を記入、押印し、添付書類を確認のうえ、郵送又は下記窓口にて申請してください。
- ・申請期間
平成26年7月1日(火)～平成27年1月5日(月)
- ・申請窓口及び問い合わせ先
社会福祉課 臨時福祉給付金担当 ☎43・6986

子育て世帯臨時特例給付金

○**支給対象者**
次のどちらの要件も満たす人が対象です。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満
※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の人について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

○対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童
ただし、「臨時福祉給付金」の対象となる児童
・生活保護の受給者となっている児童などは除きます。

○支給額

・対象児童1人につき**10,000円**

○申請方法等

- ・申請書は5月末に児童手当現況届の案内に同封しています。公務員は所属庁より配布されます。必要事項を記入、押印し、添付書類等を確認のうえ、下記窓口にて申請してください。
- ・申請期間
平成26年6月2日(月)～12月2日(火)
- ・申請窓口及び問い合わせ先
子育て健康課 ☎43・6808

7月1日から 赤穂市 住民票の写し等 本人通知制度 を実施します

市では、住民票の写しなどの不正請求及び不正取得の抑止を図るため、7月1日から本人通知制度を実施します。

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本等の証明書を第三者(本人等の代理人やその他の第三者)に交付した場合に、本人(事前に登録した人)に対して、その交付した事実を通知するものです。

なお、この制度は、第三者から事前登録者に係る住民票の写し等の請求があった場合に、交付の可否を本人に確認したり、取得した人の氏名・住所等をお知らせするものではありません。

通知の対象となる証明書

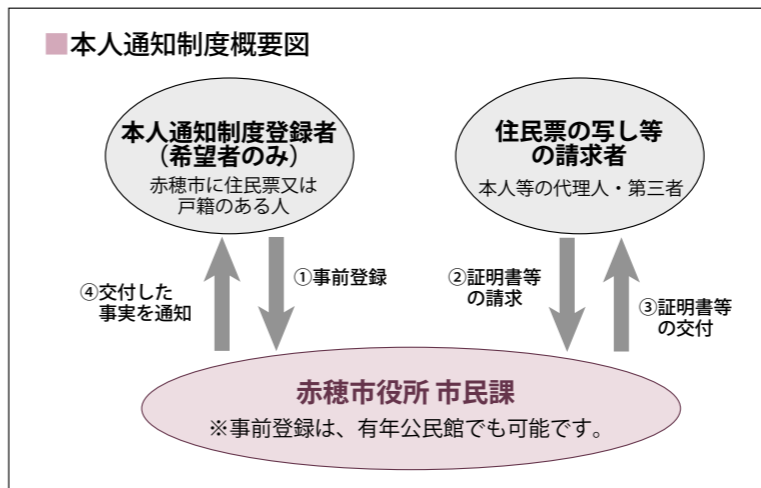
- ・住民票の写し(除票を含む)
 - ・住民票記載事項証明書
 - ・戸籍附票の写し(除かれた戸籍の附票を含む)
 - ・戸籍謄本及び戸籍抄本(除かれた戸籍を含む)
 - ・戸籍記載事項証明書
- ※本人等からの請求については、通知いたしません。

通知する内容

- ・証明書の交付年月日
 - ・交付した証明書の種別
 - ・交付通数
 - ・交付請求者の種別(本人等の代理人、本人等以外の第三者)
- ※交付請求者の氏名、住所等をお知らせするものではありません。

事前登録について

- 登録できる人
 - ・赤穂市の住民基本台帳に記録されている人(住民基本台帳から除かれた人を含む)
 - ・赤穂市の戸籍の附票に記録又は記載されている人(戸籍から除かれた人を含む)
 - ・赤穂市の戸籍に記録又は記載されている人(戸籍から除かれた人を含む)
- ※ただし、死亡した人、失そう宣告を受けた人は登録できません。



●登録に必要なもの

- ①本人が申請する場合
 - ・赤穂市住民票の写し等本人通知制度登録申出書(新規・更新)
 - ・印鑑
 - ・本人確認書類(住民基本台帳カード、旅券、運転免許証、官公署発行の免許証等)
- ②代理人が申請する場合
 - ・赤穂市住民票の写し等本人通知制度登録申出書(新規・更新)
 - ※郵送による申出の場合は、本人確認書類の写しを添付してください。

・印鑑(登録者・代理人)

- ・窓口に来られている人の本人確認書類(住民基本台帳カード、旅券、運転免許証、官公署発行の免許証等)
- ・委任状

③法定代理人(未成年の保護者、成年後見人など)が申請する場合

- ・赤穂市住民票の写し等本人通知制度登録申出書(新規・更新)
- ・印鑑(登録者・法定代理人)
- ・窓口に来られている人の本人確認書類(住民基本台帳カード、旅券、運転免許証、官公署発行の免許証等)
- ・戸籍謄本、登記事項証明書などの資格を証する書類(赤穂市に戸籍があり、赤穂市で法定代理人の資格が確認できる場合は不要です。)
- ※疾病や他の市区町村にお住まいの人など、直接窓口で登録の申請ができない人は、郵送による登録も可能です。

●登録窓口

- ①市役所市民課戸籍係
 - ・業務時間 土日を除く午前8時30分～午後6時まで
 - ②有年公民館
 - ・業務時間 土日を除く午前8時30分～午後5時15分まで
- 問い合わせ先
〒678-0292
赤穂市加里屋81番地
市民課 戸籍係 ☎43・6819

ご注意

- 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。支給は1回限りです。
- 今回の2つの給付金は基準日(平成26年1月1日)時点で住民票がある市町村から支給されます。具体的な申請方法や申請期間については、基準日時点でお住まいの市町村にお問い合わせください。
- 老齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、まだ行っていない方は、平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要があります。

確認じゃ





ル・ポン国際音楽祭2014

赤穂・姫路

10月開催決定
13日(月・祝)
19日(日)



“室内楽の祭典”

世界最高峰のオーケストラ、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の第一コンサートマスター・榎本大進氏が音楽監督を務める国際音楽祭「Le Pont(ル・ポン)」今年も、赤穂市と姫路市で開催します。世界の實力派アーティストたちが集い、奏でる「この日にしか聴けない」プログラムの数々を、この機会に是非お楽しみください。

8月6日(水) 一斉発売

出演予定の演奏家

- ヴァイオリン 榎本 大進
ボリス・プロフツィン
ニコラ・ドートリケール
- ピアノ 小菅 優
カティア・スカナヴィ
ヴェンツェル・フックス
- クラリネット アミハイ・グロス
ヴィオラ ギャレス・ルベ
- ホルン ラデク・パボラーク
ブルーノ・シュナイダー
- チェロ クラウディオ・ボルケス
アレクサンダー・チャウシャン
- コントラバス ナビル・シェハタ

※日程及び演奏家については、5月末現在の予定です。変更になる場合があります。

10/13(月・祝)

開演16:00 赤穂市文化会館ハーモニーホール

10/14(火)

開演18:30 赤穂市文化会館ハーモニーホール

10/15(水)

開演19:00 姫路城特設会場

10/17(金)

開演19:00 姫路城特設会場

10/18(土)

開演17:00 姫路パルナソスホール

10/19(日)

開演15:00 書写山円教寺特設会場

※曲目については決まり次第下記ホームページでお知らせします。

「チケット発売方法」 お一人1公演につき4枚まで

1. チケット種類、料金 【全席指定】

- (1)一般チケット 1枚1,000円(税込)
- (2)定住自立圏チケット1枚1,000円(税込)(10/14(火)200席限定)
- (3)親子ペアチケット (2枚1組)1,000円(税込)
(10/13(月・祝)は2階席で80組、10/18(土)は40組限定)

2. チケット購入方法

- (1)一般チケット
 - ・窓口での販売(午前9時~午後5時)
赤穂市文化会館、姫路市文化センター、姫路キャスパホール、パルナソスホール
 - ・電話予約(午前9時~午後5時) ※8/6のみ午後1時~
☎43・5144(赤穂会場専用)☎079・298・8036(姫路会場専用)
 - ・プレイガイド ローソンチケット(Lコード:55999)
チケットぴあ(Pコード:233-554)

(2)定住自立圏チケット【往復はがきにてご応募ください】

- ①10/14日(火)公演で、チケットはお一人様4枚までとさせていただきます。
- ②お申し込みいただけるのは、住所が備前市、上郡町の方に限ります。はがき1枚につきお一人様のお申し込みとし、複数枚の応募がある場合は無効となります。(有料送迎バスを運行します。)

場内案内・通訳をしていただけるボランティアを募集しています。多くの方のご応募をお待ちしています。

愛称 Le Pont(ル・ポン)とは?

フランス語で「架け橋」を意味し、この音楽祭が音楽と平和、現在と未来、赤穂市と近隣自治体から世界にまで広がる「架け橋」となるようにとの願いが込められています。

主催 赤穂国際音楽祭実行委員会・姫路国際音楽祭実行委員会
問い合わせ先 企画広報課 ☎43・6867 / 赤穂市文化会館 ☎43・5111
ホームページ <http://www.imf-le-pont.jp>
Eメール kikaku@city.ako.lg.jp

※いただいた住所・氏名等の個人情報は、チケットを送送するなどの目的以外には使用いたしません。
※雨天の場合、姫路城公演、円教寺公演については、会場が姫路パルナソスホールに変更となります。
※未就学児の入場はご遠慮ください。

(3)親子ペアチケット【往復はがきにてご応募ください】

- ①10/13日(月・祝)の2階席、10/18(土)の2公演です。
- ②1枚につき1組のペアのお申し込みとし、1公演日のみ記入してください。(両公演へのお申し込みは可)
- ③保護者及び子どもの名前と年齢を明記してください。
- ④申し込みができるお子さんは小学生または中学生とし、必ず保護者(高校生以上。父母でなくともかまいません)と一緒に2人1組でお申し込みください。

(2)(3)の往復はがき記入方法

往信[表] 〒678-0232 赤穂市中広864
赤穂市文化会館「赤穂国際音楽祭 係」宛
(10/18 姫路会場の親子ペア申込先)

〒670-8501 姫路市安田4-1
姫路市文化交流課「姫路国際音楽祭 係」宛
[裏] 1)郵便番号 2)住所 3)氏名(親子ペアの場合は2人の氏名と年齢) 4)電話番号 5)「〇月〇日/定住・親子の別」 6)チケット申し込み枚数(親子の場合は不要)

返信[表] 応募者の郵便番号、住所、氏名
[裏] 白紙(記入しないでください)
7月16日(水)(消印有効)までにお申し込みください。定員を超えた場合は抽選とします。

音楽祭の趣旨に賛同いただける個人・企業等の方の寄付・協賛を募集しています。ご招待及び優先販売等の特典があります。
個人1万円/口 企業等5万円/口

平成27年度採用 市職員を募集します

(採用予定年月日 平成27年4月1日)

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事務職	2名程度	日本国籍を有する昭和59年4月2日以降に生まれた人(平成27年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人又は平成27年3月卒業見込みの人
土木職	2名程度	日本国籍を有する昭和54年4月2日以降に生まれた人(平成27年4月1日における満年齢が35歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人又は平成27年3月卒業見込みの人のうち、土木職に必要な専門の課程を修めた人 ※平成27年3月に高等学校を卒業見込みの人は、新規高等学校卒業者の就職に関する申し合せにより除く
機械職	1名程度	日本国籍を有する昭和54年4月2日以降に生まれた人(平成27年4月1日における満年齢が35歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人又は平成27年3月卒業見込みの人のうち、機械職に必要な専門の課程を修めた人 ※平成27年3月に高等学校を卒業見込みの人は、新規高等学校卒業者の就職に関する申し合せにより除く
幼稚園教	4名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人(平成27年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種又は2種)免許の両方を有する人、又は平成27年3月31日までに同資格を取得する見込みの人
保育士	3名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人(平成27年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種又は2種)免許の両方を有する人、又は平成27年3月31日までに同資格を取得する見込みの人
保育士(経験者対象)	1名程度	昭和49年4月2日以降に生まれた人(平成27年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種又は2種)免許の両方を有する人のうち、保育士又は幼稚園教諭の実務経験が3年以上ある人
消防職	3名程度	日本国籍を有する平成元年4月2日以降に生まれた人(平成27年4月1日における満年齢が25歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人又は平成27年3月卒業見込みの人

- 試験日 7月27日(日)と、7月28日(月)・29日(火)
- 受付期間 6月5日(木)~6月26日(木) 土・日曜日を除く
- 試験会場 総合福祉会館
- 問い合わせ先 「試験案内」・「受験申込書」の請求等は、人事課(☎43・6863)までお問い合わせください。

保育士有資格者研修会 参加者を募集します



申込・問い合わせ先
教育委員会 こども育成課 ☎43・7065

- ▷保育士資格を持っていて、現在保育士等の職についていない方を対象とした無料の研修会です。
- ▷3回の研修の内、参加できる日程のみでもかまいません。この機会にもう一度保育の現場へ。
- ▷研修会終了後、保育所における働き方の相談や、保育の現場への就職について支援します。
- ▷赤穂市の臨時・パート保育士は、65歳まで勤務が可能です。
- 研修日 第1回=7月25日(金) 第2回=8月29日(金) 第3回=9月(実施日未定)
- 時 間 第1回・第2回 午後1時30分~3時30分
- 場 所 文化会館
- 内 容 現役の保育士から仕事のやりがいについてお話を聴いたり、保育現場の状況等の映像を視聴したり、実際の保育所現場で、観察・体験実習等を行います。
- 申込締切 7月11日(金)

善行をたたえて

ふくしの人 団体



演芸サークル東友会
代表 亀井紀代子さん

平成10年10月に設立。赤穂市内外の老人福祉施設への慰問、各種イベントにおいて演芸を披露するとともに、地域の清掃活動等にも積極的に参加し、地域に親しまれて活動されています。

ふくしの人 個人



鉄山忠彦さん
元沖町

平成13年8月より定期的にしおさいセンターを訪問し、利用者の入浴後の髪の毛を乾かすお手伝いのほか、中庭の手入れ・掃除を行う等、高齢者福祉の増進に貢献されています。

ふくしの人 団体



ひのきしん
代表 森はるゑさん

昭和55年4月に設立。毎月10日と20日の2回、桜谷荘と愛心園において清掃活動を中心に施設周辺の除草作業や屋内の窓拭き等、「1日の時間の少しでも自発的な活動に活かしたい」との思いで活動されています。

ふくしの人 団体



いきいきサロンしらゆり
代表 金礪智恵子さん

平成16年4月に設立。毎月1回、リハビリ体操やゲーム遊び、おやつ作り等、みんなで話し合いながら、地域の高齢者の人たちが気軽に集い、楽しく過ごしていただくことを大切にして、いきいきサロンを実施されています。

ご利用ください 女性起業家向け補助金

意欲ある女性の新たな活力を引き出すため、起業・第二創業を目指す女性起業家の新規事業開発を支援します。

- **応募資格** 女性の代表者(実質的な経営者)で兵庫県内に活動拠点を置き、平成25・26年度に新たに起業や第二創業をした人又はする予定の人
 - **応募対象事業** ▷新たなビジネスプラン開発や新事業展開を行う事業であること ▷地域経済の活性化に資する事業であること
 - **補助金額** 上限100万円/年(補助率1/2以内)
 - **補助対象期間** 平成27年2月末日まで
 - **補助期間** ▷起業=1年又は2年 ▷第二創業=1年限り
 - **募集締切** 7月3日(木)
 - **問い合わせ先** (公財)ひょうご産業活性化センター ☎078・230・8110
- ※募集要項、申請様式はホームページからダウンロードできます。

7月6日(日)は 赤穂市農業委員会委員選挙の投票日です

- **選挙権及び被選挙権** 次の3つの要件をすべて備えていることが必要です。
 - ・赤穂市に住所を有すること
 - ・年齢が満20歳以上の者
 ただし、選挙権は、選挙人名簿確定の期日(平成26年3月31日)、被選挙権は、選挙の期日(7月6日)現在
- **立候補届出** 6月29日(日) 午前8時30分～午後5時までの間。
- **選挙すべき委員の定数** 第1選挙区10名、第2選挙区8名、計18名
- **投票日** 7月6日(日) 午前7時～午後6時
- **開票** 午後7時～(予定) 市役所2階204・205会議室
- **問い合わせ先** 選挙管理委員会 ☎43・6846

- **投票所**
- **選挙の主な日程**
- **告示日** 6月29日(日) 選挙期日の告示によって立候補届出の受け付け開始。その後に選挙運動が開始されます。

選挙区	投票区	投票所
第1区	1	赤穂市役所
	2	尾崎公民館
	3	塩屋公民館
	4	折方集会所
	5	福浦コミュニティセンター
第2区	6	坂越隣保館
	7	高雄公民館
	8	有年公民館
	9	有年西部農村多目的共同利用施設
	10	原校区コミュニティセンター

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章



三木 毅さん
元沖町・69歳
消防功労
元伊丹市消防司令長

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章



平田和幸さん
寿町・72歳
警察功労
元兵庫県警部

春の叙勲 瑞宝単光章



大橋博文さん
砂子・66歳
消防功労
元赤穂市消防団副団長

春の叙勲 瑞宝小綬章



山本節雄さん
鷗和・74歳
教育功労
元公立高等学校長

平成26年
春の叙勲
4月29日発令された春の叙勲に2名、危険業務従事者叙勲に2名の方が赤穂市から選ばれました。

産業振興功労



大木善夫さん
赤穂商工会議所副会頭
さつき町

自治功労



藤本敏弘さん
赤穂市議会議員
鷗和

平成26年
兵庫県が、自治、教育、商工などの部門において功労のあった人を表彰する「県功労」に赤穂市から次の2名の方が選ばれました。

兵庫県功労者表彰

善行をたたえて

つつじ賞…1名 さくら賞…1団体 ふくしの人…1名・3団体

市民の模範となる善行や、ボランティア活動を通じて、まちづくりに貢献された個人と団体に市長から贈られる「つつじ賞」「さくら賞」の表彰、並びに福祉活動に貢献された個人と団体に社会福祉協議会理事長から贈られる「ふくしの人」の表彰が、6月7日(土)に文化会館小ホールで開催された『赤穂市福祉のつどい』の席上で行われました。

さくら賞



光和会(御崎地区老人会)
代表 寺脇治夫さん

社会奉仕

平成7年から19年間の長きにわたり、御崎保育所において、園庭の清掃・除草、周辺街路樹の手入れや、園内畑でのサツマイモ・玉ねぎの栽培・収穫、七夕かざり、とんど体験の活動などを行い、児童の健全育成に大いに貢献されています。

つつじ賞



山下芳一さん
本水尾町

平成16年から10年間の長きにわたり、交通指導員として地域の子どもや高齢者の安全・安心の確保に大いに貢献されています。



8月1日からホテル・旅館等に対する「表示制度」が全国一斉に始まります

問い合わせ先 消防本部 予防課 ☎43・6882

表示制度とは、ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物に対して、消防機関から表示マークを交付する制度です。

この表示制度により、ホテル・旅館等の利用者に対し、防火基準への適合性について情報を提供するものです。

●対象となる建物

3階建て以上で収容人員が30名以上のホテル・旅館等が対象です。

表示基準に適合していると認められた場合には、上

記の表示マークが交付され、交付を受けたホテル・旅館等は、建物やホームページに掲出して防火安全情報を利用者に提供することができます。

※銀色の表示マークが交付されますが、3年間表示基準に適合していると認められる場合は、金色の表示マークが交付されます。

※各消防本部では8月1日以降、管内の「表示マーク交付事業所一覧表」等を掲載している場合があります。旅行の際は、宿泊先や宿泊先のある消防本部のホームページ等を調べてみてはいかがでしょうか。

(注)掲出開始時期や対象となる建物は、消防機関によって異なる場合があります。

火の取り扱いに注意しましょう

暖かくなり、屋外でのレジャーシーズンです。中でも、バーベキューは大勢の人が集まって、楽しむことができます。

しかし、不注意などによる火傷や火の不始末による火災も増えています。

●注意事項

- ①消火用の水を用意しましょう。
- ②強風のときは中止しましょう。
- ③簡易コンロなどの組み立てはしっかりと。転倒による火傷・火災の危険性があります。
- ④カセットコンロなどを使用するときは、取扱説明書をよく読んで正しく使いましょう。
- ⑤ゲル状の着火剤は、つぎ足ししない。
- ⑥炭は完全に消えたか確認し、放置しないようにしましょう。炭を完全に消すには、
 - ・完全に水に浸す。
 - ・穴を掘って土をかぶせる。
 - ・消し壺を使う。

●問い合わせ先 消防本部 予防課 ☎43・6882

万が一に備えての避難場所はハザードマップを使って確認しておきましょう

市では、集中豪雨や台風などの災害に備えて、避難場所を定めています。

皆さんの住んでいる地域の特性を知り、日ごろから対策を整えておくことや、万が一に備えて避難場所や避難経路、家族との連絡方法などを確認しておきましょう。

赤穂市ハザードマップは、市ホームページに掲載しているほか、市役所、地区公民館に設置していますので、ご活用ください。

また、災害時の緊急情報などを、いち早くお知らせするため、「赤穂市防災情報ネット」(ひょうご防災ネット)を運用していますので、ぜひ登録してください。登録方法等の詳細については、広報あこう6月号同時配布のチラシをご覧ください。

●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866



6月は豊かなむらを災害から守る月間です

この季節は梅雨の長雨などにより、河川のはんらんやがけ崩れ、ため池の決壊などの災害が発生しやすくなります。

そこで、被害を最小限にとどめるため、日頃から災害に対して備えておくほか、お住まいになっている地域やご家庭でも危険箇所や避難場所について話し合っておきましょう。問い合わせ先 建設課 ☎43・6841

〔ため池編〕

「ため池」が決壊すると、ため池の下の地域に大きな被害をおよぼします。これからの時期は、ため池の点検をより一層注意深く行いましょう。

ため池の管理・点検の注意点は次のとおりです。

- ①管理者を決めて、常に適正な管理を行うようにしましょう。ため池の見回りや点検は必ずライフジャケットを着用し、複数名で行うようにしましょう。
- ②気象情報に注意し、大雨が予想されるときには、早めのため池の水位を下げ、おくようしましょう。
- ③堤防に繁茂する草木は伐採し、漏水や破損が無いことを確認してください。堤防等に異常があるときは、建設課までご連絡ください。

〔用水路編〕

今年も田植えの季節となり、用水路への通水が始まります。

通水期間中は用水路の水位が上がります。特に子どもには大変危険な場所となりますので、近寄ったり、遊んだりしないようにして、転落事故等に十分注意するようお願いいたします。

抱えていることを忘れてはなりません。崖地や急勾配の林地に接している住宅や建物等がある方は、次のことに注意しましょう。

- ①崖地又は山地から流れ出てくる水の色が急激に変化した。
- ②崖地又は山地から、落石があった。
- ③崖地又は山地から土砂の崩落があった。
- ④斜面にひび割れができた。
- ⑤雨が降り続けているのに、流れ出てくる水が突然出なくなった。又は、流れ出てくる量が急激に減った。

これらのような現象は林地崩壊の前兆であることが多く、発見したときには即時避難を開始してください。

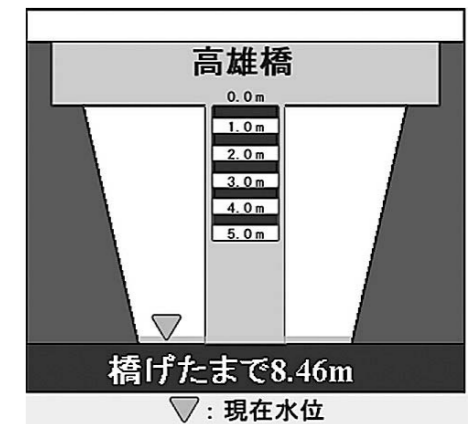
みずもり 水守(千種川流域水位ライブモニタリングシステム)配信中

インターネット・携帯電話で河川ライブ画像を配信しています。

ライブ画像を見ながらひと目で近隣の水位情報が確認できるようグラフ表示を行うとともに、川の防災情報(雨量、水位等)へもリンクしているため、防災関連情報を一度に確認いただくことができます。



高雄カメラ 千種川[高雄橋付近]



【URL】<http://www1.winknet.ne.jp/~kasen01/pc.html>

水守 検索

問い合わせ先 光都土木事務所 管理課 ☎58・2235

女性がん検診を受診しましょう

乳がん検診

●実施期間 7月～12月
祝日、担当医師の都合等により検診を実施しない日があります。事前に受診する医療機関でご確認ください。

●受診対象者 20歳以上の女性
●検診の種類・受診料金 ▼視触診のみ 700円 ▼乳房エックス線検査及び視触診 2,000円
※検診を受診される場合は、必ず被保険者証・診察券(持っている人のみ)を持参してください。

	受付(診療)時	事前予約	受診受付窓	検診実施最終日
赤穂市民病院 ☎43・3222(代)	火10:00～15:30 水・金 10:00～14:00 木13:30～15:30	不要	2階中央受付	12月26日(金)
赤穂中央病院 ☎050・3801・2709 0120・891・700	火・木・金 9:30～12:00 火15:00～17:00 木14:30～17:00	必要	3階検診センター	12月30日(火)午前中

子宮がん検診

●実施期間 7月～12月
祝日、担当医師の都合等により検診を実施しない日があります。事前に受診する医療機関でご確認ください。

●受診対象者 20歳以上の女性
●検診の種類・受診料金 ▼頸部検診(全員) 1,700円 ▼頸部・体部検診(体部検診は医師の診察の結果必要な人のみ) 2,400円
※赤穂市民病院で子宮がん検診を受診される人は別途、超音波検査費用1,000円が必要となります。
※検診を受診される場合は、必ず被保険者証・診察券(持っている人のみ)を持参してください。

	受付(診療)時	事前予約	受診受付窓	検診実施最終日
赤穂市民病院 ☎43・3222(代)	月～金 8:20～11:30	不要	2階中央受付	12月19日(金)
赤穂中央病院 ☎050・3801・2709 0120・891・700	火・木・金 9:30～12:00 火15:00～17:00 木14:30～17:00	必要	3階検診センター	12月30日(火)午前中
福田産婦人科 麻酔科 ☎43・5357	月～土 9:00～12:30 16:00～18:30 ただし、水・土は午後休診	不要		12月30日(火)

6月は環境月間です



平成26年度 赤穂子どもエコクラブ発足



赤穂子どもエコクラブは、小学校4年生から6年生を対象に、地域での自然体験や社会体験をとおして、子どもたちに環境についての関心と理解をさらに深めてもらうため1

回程度の活動をしていきます。

今年度は、5月25日に発足式を行い、23人の会員へ市長から会員の証が手渡されました。また、塩屋小学校6年生の岡本遼太さんが誓いの言葉を読み上げ、1年間会員として、環境に関心を持ち、元気いっぱい活動し、環境を守っていくことを誓いました。

引き続き、玉木哲也先生より「海からの便り」日本海・但馬海岸から」と題し、日本海における環境や海の生物の生態系について教えていただき第1回目の活動を終わりました。

赤穂環境パートナーシップ登録事業所の紹介(第18回)



黒崎播磨(株)赤穂工場
赤穂市鶴和1061

弊

社は、1919年の創業以来、「より良く、より早く、より安く」という創業社是を掲げ、耐火物の製造及び販売を通して、一貫して鉄鋼業をはじめとする日本の基幹産業を支える重要な役割を担ってまいりました。

赤穂工場は、豊かな環境と原料資源のもと、1939年日本炉材製造(株)赤穂工場として発足しました。それ以来耐火物全般の製造工場として変遷を繰り返し、1950年播磨耐火煉瓦(株)、1988年ハリマセラミ

ック(株)の中核工場として合理化、近代化に努めてまいりました。

2000年には黒崎窯業(株)とハリマセラミックス(株)が合併し、黒崎播磨(株)赤穂工場が誕生致しました。

環境保全方面では、1970年代のオイルショックを契機にして、永年、省エネルギー、生産プロセスの改善や高度化による環境改善に大きく貢献してまいりました。今後は技術革新を基にして環境に優しい製品プロ

セスの構築、お客様の生産工程で環境負荷を低減させる商品の開発、環境に配慮した景観材商品のご提案など、いっそうの省エネルギー、地球環境保全活動を推し進め、持続的な成長の見込める事業展開をしてまいります。

この度の赤穂環境パートナーシップ事業所への登録を契機に、今後更に環境に配慮した事業活動に取り組んでまいります。

【環境宣言】

地球規模で環境破壊が進む今日、次の世代へ美しい地球を引き継ぐために我々は、社会に信頼され信頼に応える企業として、地球環境保全に積極的に取り組みます。

■環境方針

●耐火物とセラミックスの総合ソリューション事業を行うにあたり、商品の研究開発、設計、原料調達、製造、サービス、顧客での使用・廃棄物の全ての段階において、地球温暖化防止、省資源、リサイクル、廃棄物削減、汚染の予防等、環境負荷の低減に積極的に取り組む。

●環境保全推進の責任を明確にし、環境管理組織を整備して、全社員が環境の負荷の継続的な改善と汚染の予防に努める。また活動にあたっては、環境目的・目標を設定して実行推進し、定期的に見直しを実施する。

●環境法規制及び利害関係者との同意事項を遵守する。

●地球環境と人間社会との共生を目指し、より豊かな環境づくりに貢献する。

環境への取り組み ライトダウンキャンペーン2014

環境省では、地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の照明を消していただくよう呼び掛ける「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しています。

6月21日(土)から7月7日(月)を啓発期間として、「ライトダウンキャンペーン2014」を実施します。

特別実施日として、6月21日(夏至の日)と7月7日(七夕・クールアース・デー)は、夜8時から10時までの2時間、一斉消灯を呼びかけます。皆さまのご協力をお願いします。

育てよう!緑のカーテン グリーンカーテン コンテスト参加者募集

身近に取り組む地球温暖化対策となるグリーンカーテンコンテストを実施します。

●グリーンカーテンとは

ゴーヤやアサガオ等(つる性植物)を窓や壁を覆うように栽培したカーテンのことです。

●対象

市内に建物を有し、グリーンカーテンを作ることが可能な個人又は団体で、平成26年4月以降に栽培を始めたもの。

●応募方法

6月30日(月)までに応募用紙を提出してください。応募用紙、要領は環境課、市ホームページにあります。また、郵送を希望する人は電話、FAXで問い合わせください。

応募後、栽培レポートと写真を9月5日(金)までに提出していただく予定です。

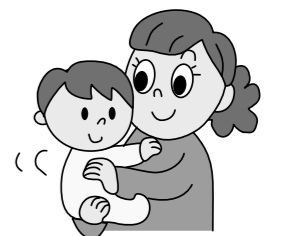
☎環境課 ☎43・6821
FAX 43・6892

女性がん検診受診時に 乳幼児をお預かりします

子宮がん検診及び乳がん検診受診時にお子様を保健センターにてお預かりし、お母さんが検診を受診しやすいよう、保健センターがお手伝いさせていただきます。

- 対象者 検診受診時に乳幼児を連れて受診することが困難な人
- 実施日時 保健センターが指定する日時
- 料金 無料

※詳細については、保健センター(☎43・9855)に問い合わせください。



7月1日から交付開始 あんしん見守りキーホルダー登録事業が始まります。

市では、高齢者の安心と安全のため「赤穂市あんしん見守りキーホルダー登録事業」を実施します。名前や緊急連絡先を登録していただき、登録番号が入ったキーホルダーとシールを持ち歩いていただくことで、「外出先で倒れた」等緊急時にすみやかに身元確認ができ、迅速な対応を行うことができます。



- 対象者 赤穂市に住所を有する人(施設入所の人を除く)のうち、65歳以上の人、認知症の症状がある人、その他
- 費用 無料
- 申請時に用意するもの 印鑑、2カ所の緊急連絡先(氏名、住所、連絡先電話番号、続柄)が必要です。事前に同意を得ておいてください。
- ※ご登録いただいた個人情報は地域包括支援センター及び赤穂警察署で情報を管理します。(平日は地域包括支援センターで、夜間・休日は赤穂警察署で対応します。)
- 問い合わせ先 地域包括支援センター(老健あこう内) ☎42・1201



錦 赤穂市の浮世絵「忠臣蔵」コレクションがさらに充実
絵「誠忠義士伝」シリーズを寄贈

赤穂観光大使の高松孝育さんが、歌川国芳作の錦絵「誠忠義士伝」シリーズ50枚を市に寄贈してくださいました。「誠忠義士伝」シリーズは、「忠臣蔵」を描いた浮世絵（錦絵）の中でも最もポピュラーな作品です。歴史博物館を中心とする赤穂市の「忠臣蔵」浮世絵コレクション（約1540枚）に、これらが加わるにより質・量ともにさらに充実したものとなりました。ありがとうございました。（5/29 市長応接室）



第1 白熱した試合が繰り広げられた
第1回赤穂市長旗争奪少年野球大会

県内や岡山県から24チームが参加した第1回赤穂市長旗争奪少年野球大会が4月26・27日、5月5日の3日間開催され、優勝目指して熱き戦いが繰り広げられました。成績は、優勝＝東岡山ジュニアドラゴンズ、準優勝＝御津少年野球クラブ、第3位＝赤穂西野球スポーツ少年団。



ハ 守り育てて10年
マウツボ観察会

高雄地区水辺づくり協議会は、兵庫県絶滅危惧種Aランクに指定されている植物ハマウツボの観察会を開催し、ハマウツボがカワラヨモギの根に寄生している様子などを観察しました。観察会終了後は、鹿肉について学習し、試食会が行われました。（5/17 高雄小学校横千種川河川敷）



全 開催まであと1年！第16回世界剣道選手権大会（東京）
日本剣道連盟男子強化訓練講習会

第16回世界剣道選手権大会代表候補選手の強化を目的とした全日本剣道連盟男子強化訓練講習会が5月15日～18日、市民総合体育館で行われました。公開練習では、トップレベルの技術を披露し、少年剣士を魅了しました。



あ ドナルドが安心をプレゼント
ありがとうございました

日本マクドナルド(株)が小学1年生全員に防犯笛をプレゼントしてくださいました。マクドナルドのマスコットキャラクター「ドナルド」が赤穂小学校を訪れ、防犯についてわかりやすく説明してくれました。（5/8 赤穂小学校）



第63 健康で、明るく豊かなスポーツライフを送る
第63回市民総合体育祭

5月18日、第63回市民総合体育祭第1部、第2部が盛大に行われました。
1 幼児体操教室親子270組によるダンス 2 小学3年～6年生のスウェーデンリレー 3 武術太極拳会員141人による模範演武 4 第2部リレーマラソン優勝チームの赤穂陸上ドリーム 5 塩屋小6年の今井智稀君と丸尾明代さんによる力強い選手宣誓 6 タスキをつないで絆を深めたリレーマラソン（5/18 城南緑地陸上競技場）



有 浸水被害からまちを守る
有年ポンプ場が完成

有年土地区画整理地区に建設された「有年ポンプ場」の竣工式が行われました。有年ポンプ場は、2台のスクリーンポンプを設置し、矢野川の河川水位が上昇した際には、強制排水することができます。（ポンプ能力は2台あわせて毎分214立方メートルで、25mプールの水を約2分で排水することができます。）（5/13 有年ポンプ場）



加 治水と環境保全に取り組む
里屋川ビオトープでホタルの飼育に成功

「ホタルを里屋川に飛ばそう」とホタルの再生に取り組んでいる里屋川ふるさとの川整備連絡協議会が、ホタルの飼育に成功しました。ホタル鑑賞に訪れる際は、温かく見守ってください。5月25日には、各種団体の協力により里屋川の清掃が実施されました。



国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

7月1日から新しい福祉医療費受給者証に変わります～6月下旬にご自宅へ郵送～

㊤老人医療

市町村住民税非課税世帯で、年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の65～69歳の人

㊦重度障害者医療

障がいの程度が1級及び2級の身体障がい者、重度(療育手帳A判定)の知的障がい者、又は重度(精神障害者保健福祉手帳1級)の精神障がい者

㊧乳幼児等医療

0歳～中学3年生修了までの人

㊨母子家庭等医療

満20歳になるまでの児童を監護している母子家庭の母子、父子家庭の父子、遺児

㊩高齢重度障害者医療

後期高齢者医療制度の被保険者のうち、障がいの程度が1～3級及び4級の一部の身体障がい者、重度(療育手帳A判定)の知的障がい者、又は重度(精神障害者保健福祉手帳1級)の精神障がい者

以上の区分で所得制限の要件を満たす人に交付している受給者証が、7月1日から新しくなります。

引き続き該当する人には、6月下旬に浅黄色(ブルー)の新しい受給者証をご自宅へ郵送します。

なお、本年度所得制限により該当しなくなった人には、個人あてにその旨の通知をします。

また、本年度新たに該当することになった人にも個人あてにその旨の通知をしますので、市役所医療介護課国保医療係(本庁舎1階4番窓口)で申請手続きをください。

有効期限の切れた受給者証は、ハサミで刻むなどして各自で確実に破棄するか、市役所又は最寄りの公民館まで返却してください。

◎70歳以上で高齢受給者証をお持ちの人は、今回の更新には該当しません。

◎現在ご加入の医療保険に変更が生じたときは、必ず医療介護課国保医療係へ届出してください。

老人医療費・母子家庭等医療費助成制度の改正について 平成26年7月から、自己負担割合等を見直します。

■老人医療費助成制度

国における医療制度の見直しにより、70～74歳の自己負担割合が2割とされたことから、より若い65～69歳を対象とする本制度における自己負担割合等を改正します。

●自己負担割合及び負担限度月額

▶誕生日が昭和24年7月1日以降の人

区分	自己負担割合	負担限度月額
I	2割	外来 8,000円 入院等 15,000円
II	2割	外来 12,000円 入院等 35,400円

▶誕生日が昭和24年6月30日以前の方は、変更ありません。

区分	自己負担割合	負担限度月額
I	1割	外来 8,000円 入院等 15,000円
II	2割	外来 8,000円 入院等 24,600円

■母子家庭等医療費助成制度

母子家庭等の健康保持及び生活安定を図りつつ、当該制度を持続的かつ安定的な制度とするため、一部負担金を改正します。

●一部負担金

区分	現行	改正後
外来	1医療機関等当たり1日600円(低所得者:400円)を限度に月2回までの負担	1医療機関等当たり1日800円(低所得者:400円)を限度に月2回までの負担
入院	定率1割負担 負担限度額:月額2,400円(低所得者:1,600円)	定率1割負担 負担限度額:月額3,200円(低所得者:1,600円)



介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947

負担限度額認定について

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設など)に入所又はショートステイを利用した場合、住民税非課税世帯の人(下表の利用者負担限度額の第1段階から第3段階に該当する人)は申請により、居住費(滞在費)及び食費の利用者負担を軽減する負担限度額認定が受けられます。

現在、負担限度額認定を受けている人は、6月30日で期限が切れます。引き続き負担限度額認定が必要な人は、更新手続きをお願いします。手続きが終わった人には、7月初めに新しい認定証をお送りしますので、施設に提示をお願いします。

利用者負担段階	利用者負担日額上限		
	食費	居住費(滞在費)	
第1段階 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	300円	ユニット型個室	820円
		ユニット型準個室	490円
		従来型個室	特養 320円 老健等 490円
		多床室	0円
第2段階 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	390円	ユニット型個室	820円
		ユニット型準個室	490円
		従来型個室	特養 420円 老健等 490円
		多床室	320円
第3段階 世帯全員が住民税非課税で、利用者負担第1及び第2段階以外の人	650円	ユニット型個室	1,310円
		ユニット型準個室	1,310円
		従来型個室	特養 820円 老健等 1,310円
		多床室	320円
第4段階 上記の第1～第3段階以外の人		施設との契約額を支払うこととなります。	
[参考]国の示した基準費用額	1,380円	ユニット型個室	1,970円
		ユニット型準個室	1,640円
		従来型個室	特養 1,150円 老健等 1,640円
		多床室	320円



国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

平成26年4月から年金の受け取りなどの仕組みが一部変わりました

●子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

これまでは、死亡した方によって生計を維持されていた「子のある妻」又は「子」に遺族基礎年金が支給されていましたが、「子のある夫」にも遺族基礎年金が支給されるようになりました。

●未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されました

これまでは、未支給年金を受け取れる遺族の範囲は亡くなった方と生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹」でしたが、これに加え「それ以外の3親等内の親族(甥・姪、おじ・おば、子の配偶者など)」まで広がりました。

●国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます

これまでは、国民年金の任意加入被保険者(サラリーマンの妻等)が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されませんでした。未納期間も合算対象期間として受給資格期間に算入されます。

*年金の受取額には反映されません。

●年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります

年金受給者が所在不明となって1カ月以上経過した場合、世帯員は所在不明である旨の届出をする必要があります。

●問い合わせ先 姫路年金事務所 ☎ 079・224・6385

姫路年金事務所出張年金相談

- ◆日 程 6月12日(木)、8月7日(木)
10月9日(木)、12月25日(木)
2月12日(木)
- ◆時 間 午前10時～午後3時(要予約)
- ◆場 所 市役所2階 204会議室
- ◆申 込 先 市民課 年金担当 ☎ 43・6820

社会保険労務士による市年金相談

- ◆日 程 7月17日(木)、9月18日(木)、
11月20日(木)、1月15日(木)、
3月19日(木)
- ◆時 間 午後1時30分～4時
- ◆場 所 市役所2階 201会議室

**6/23～29は
男女共同参画週間**

平成26年度キャッチフレーズ
「家事場のパパチカラ」

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されてから今年で15年です。

男性と女性が、職場や学校、地域や家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するため、あなたのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、電話相談をお受けします。

●相談日時 ▼6月23日(月)～27日(金) 午前8時30分～午後7時まで
▼6月28日(土)・29日(日) 午前10時～午後5時まで

●電話番号

フリーダイヤル
0120・0007・1110

(全国共通・無料)

●担当者 人権擁護委員、法務局職員

※相談は無料。秘密は厳守します。
●神戸地方法務局 人権擁護課
☎ 078・392・1821

(内線346)

催し 夏の風物詩 土曜夜店開催中

日時 7月14日、21日、28日、7月5日、12日(午後6時〜9時) ※雨天中止
場所 花岳寺通商店街
内容 エイサー、ガラガラ抽選会、飲食等
◎産業観光課 ☎43・6838

催し 第13回 赤穂市民病院祭

のぞいてみよう医療の世界!!
日時 7月5日(土)
午前9時〜午後0時30分
場所 赤穂市民病院
内容 アトラクション、体験コーナー、模擬店
※詳細は、6月25日発行の回覧広報の折込チラシをご覧ください。
◎赤穂市民病院 ☎43・3222

催し 今夏の海水浴場 開設予定

市では、海水浴場として丸山県民サンビーチ、福浦海水浴場、唐船サンビーチの3施設を開設予定しています。
なお、唐船サンビーチについては、一部立入制限がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

試験 第1回 消防設備士試験

試験日時 8月2日(土)、3日(日)
試験場所 神戸村野工業高等学校
試験の種類 甲種消防設備士・乙種消防設備士
受付期間 7月13日(金)〜23日(月)
郵送受付 6月16日(月)〜26日(木)
電子申請 (二財)消防試験研究センターホームページ参照

郵送又は持参 (二財)消防試験研究センター兵庫県支部
ホームページ (二財)消防試験研究センターホームページ http://www.shoubo-shiken.or.jp
試験手数料 甲種 5,000円、乙種 3,400円
◎消防本部 予防課 予防係 ☎43・6882

上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119
新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

募集 夏休み子ども 茶道教室

日時 7月25日(金)・26日
A組 7月25日(金)・26日

開設期間 7月19日(土)〜8月17日(日)

開設時間 午前9時〜午後5時
その他 マナーを守っていただき、監視員の指示に従って利用してください。
◎産業観光課 ☎43・6839

お知らせ 狩猟免許取得・更新

「狩猟免許取得」
受験費用(申請手数料) 5,200円(知識試験の一部を免除される場合は3,900円)(県収入証紙貼付)
試験日程
▽第1回目/申込期間 6月2日(月)〜7月1日(火)
郵送 6月30日消印有効/第一回試験 7月26日(土)
姫路 7月27日(日)
養父市(わな試験のみ)・洲本市、7月30日(水)
神戸市 7月31日(木)
▽第2回目/申込期間 7月22日(火)〜8月19日(火)
郵送 8月19日消印有効/第二回試験 9月6日(土)
神戸市、9月10日(水)
姫路市
◎兵庫県自然環境課 野生鳥獣係 ☎078・362・3463

「狩猟免許初心者講習」

受講料 10,000円(教本費含む)
申込期限 7月31日(木)
開催日・場所 8月9日(土) 神戸
申込・問い合わせ先 (二社)兵庫県猟友会 ☎078・361・8127

「狩猟免許更新講習・適正試験」

対象者 兵庫県に住所を有し、平成26年9月14日付で有効期間が満了となる狩猟免許の更新を受けようとする人
更新費用(申請手数料) 更新する免許の種類ごとに2,900円(県収入証紙貼付)
申請期間 適性試験及び更新講習日の5日前まで
適性試験、更新講習 7月25日(金) たつの市新宮ふれあい福祉会館
◎光都農林水産振興事務所 森林林業第2課 ☎58・2348

「狩猟免許取得等への助成」

市では、有害鳥獣捕獲従事者の確保・育成を図るため、新規に狩猟免許を取得し、兵庫県猟友会赤穂支部に加入する方と兵庫県猟友会赤穂支部の会員で、捕獲・駆除活動に従事して免許を更新される方を対象に、費用の一部を助成します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
◎産業観光課 農林水産係 ☎43・6840

「有害鳥獣捕獲入門講座」

狩猟マイスター育成スクール「受講生募集」
県では、将来にわたり有害鳥獣捕獲に従事しようとする方を対象に、狩猟に関する様々な知識や技術を習得する「狩猟マイスター育成スクール」を運営し、捕獲従事者の確保に取り組みます。
受講料 無料
ただし、交通費や猟具購入、各種資格取得などに要する費用は受講者の負担とします。
定員 概ね30名
受付期間 6月2日〜7月1日
申込・問い合わせ先 光都農林水産振興事務所 森林林業第2課 ☎58・2348

定員 15名(※希望者多数の場合、選考)

申込締切 7月8日(火)
会員募集
市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で臨時的・短期的に働く意欲があり、入会説明会に出席した人。
7月の入会説明会
日時 7月14日(月)
午後1時30分
▽場所 センター事務所
◎(公社)赤穂市シルバー人材センター ☎43・7200

募集 中央公民館講座

健康体操教室
日程 7月4日(金)、7月18日(金)、8月1日(金)、8月15日(金)、8月29日(金)、9月5日(金) 全6回
時間 午後1時30分〜3時
講師 吉田一美氏(市民総合体育館指導員)
持ち物 シューズ、バスタオル(マット)、飲み物
※運動しやすい服装でお越しください。
自分磨き講座
日程 ①7月30日(水)、②8月20日(水)、③8月27日(水)、④9月3日(水)、⑤10月29日(水)、⑥11月19日(水) 全6回
時間 ①〜④午後1時30分〜3時、⑤⑥午前10時〜午後3時
講師 ①〜④茶道裏千家 圓光明美氏、牟礼清美氏
⑤⑥トータルマナー研究所 所長 河本栄味子氏
◎場所 市民会館
◎対象 市内に在住・通勤・通学の16歳以上の人
◎参加料 各1,000円
※お茶の講座のお菓子代実費
定員 各20名(先着順)
申込 健康体操教室は6月17日(火)、自分磨き講座は7月8日(火)、午前9時から参加料を添えて市民会館まで。
◎中央公民館 ☎43・7450

募集 西播磨青い鳥学級 (たつの教室)

日程 7月25日(金)、8月8日(金)、9月19日(金)、10月24日(金)、12月19日(金)
◎中央公民館 ☎43・7450

地球のためにできること〜 廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。 YST21 株式会社 横山サポートテック http://www.yst21.co.jp 〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1 TEL:(0791)43-5328

あなたの資産運用のパートナー こんにちは このまちの証券会社です 金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号 加入協会：日本証券業協会 相生証券 ☎(0791)42-0456 http://www.aiji-sec.com/ ☎42-0456

弁護士 山崎喜代志法律事務所 民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル)・相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界)・債務整理(破産・任意整理)・労働問題・刑事全般(弁護・告訴・告発)・消費者問題・その他・人生相談 法を味方にするために、お手伝いします。 姫路市北条宮の町287-6 島根ビル5階 TEL.079-223-1772 http://www.yamasaki-lawoffice.jp/

消火器の使用期限は製造年から10年に変更されました 悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください! 不要消火器の処分費 1,000円〜 (株)播州商会 赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

ふれあいネットワーク

2014年6月

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/

平成25年度 事業報告

「支えあい 助けあう ころつながら やさしいまちあこう」を基本理念とする平成25年度から平成29年度までの5年間の「地域福祉推進計画」に基づき、各関係機関と連携しながら、みなさんと一緒に事業を展開しました。今回は、昨年度の取り組みと決算を報告します。

重点 地域の助けあいネットワークづくり

～パートナーサービスモデル事業～
地域の誰もが抱えるちょっとした困りごとを近隣住民で相互にカバーし合える関係づくりを地域で進めています。

市内11自治会をモデル指定し、月1回程度の会合で、それぞれの地区の実態にあわせたシステム作りが話し合われています。



↑まずはマップ等を作成し、地域を知るところから始まります。

6月1日は善意の日

赤穂市善意銀行は、市民のみなさんの善意を金銭や物品でいただき、「善意の橋渡しの場」として昭和38年赤穂市社会福祉協議会に設立されました。寄せられた善意は、様々な福祉活動に活用することで、市民のみなさんに還元されています。今後も善意銀行をよろしくお願いいたします。

平成25年度 善意銀行報告

金銭預託金	(128件)	4,852,215円
物品預託	(1件)	ぞうきん等
善意銀行払出金	(158件)	3,797,000円

赤穂市福祉のつどい	800	心障スポーツ振興助成費	50
移送サービス	60	被保護世帯等激励事業(小・中学)	457
給食サービス	40	校修学旅行お小遣い助成	180
おもちゃライブラリー	60	福祉団体助成事業(3団体)	20
ひとり親家庭サポート事業	30	災害見舞金	150
女性・児童団体助成(1団体)	50	福祉サービス利用援助事業	400
敬老事業	1,250	ボランティア養成事業	200
心身障がい者団体助成事業(3団体)	50	心配ごと相談所運営費	

基金積立金 1,000,000円

新規 未婚の男女の出会いの場づくり

～出会いの広場事業～



地域福祉推進計画策定にあたって実施した地区別懇談会で「若者が地域に住み続けてくれない」「未婚者の出会いの場がない」等の課題が挙がり、未婚者の出会いの場を提供し、赤穂に定住していただくことを目標に、出会いの広場事業を実施しました。

(実績) 1回実施 男性15名、女性15名参加

重点 地域の情報を発信～機関紙広報発行～

「社協だより臨時特集号」を従来の年3回発行から年4回発行へ拡充し、適切な福祉情報の発信を行いました。



また、分かりやすく親しみやすいホームページとするため、ホームページの全面リニューアルを行い、定期的かつタイムリーな情報発信に努めました。

スペースの都合上、報告した事業は一部です。詳しい事業報告は、ホームページ又は、社協事務所の窓口にて閲覧いただけます。

あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あなたかい善意をありがとうございました

預託状況 (5月1日～5月31日受付分)

住所	預託者	金額	預託内容
高野 匿	名	2,000	車椅子借用御礼
上郡町 三上 芳範		11,000	福祉のために
大津 赤穂精華園保護者会		20,000	赤穂精華園祭バザー売上の一部
塩屋 匿	名	5,000	車椅子借用御礼
加里屋 匿	名	30,000	誕生日記念に
加里屋 匿	名	5,000	福祉機器借用御礼
尾崎 村上 順照		30,000	亡母(糸み子)満中陰志

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

- 定員 40名
- 対象者 西播磨地域内在住の視覚障がい者(義務教育修了年齢以上)
- 受講料 無料
- ※ただし、教材費実費
- 申込 7月2日(水)までに中央公民館まで。
- 中央公民館 ☎43・7450
- 募集 西播磨くすの木学級(相生教室)
- 日程 8月17日(日)、9月28日(日)、11月29日(土)
- ※都合により日程変更する場合があります。
- 時間 午前10時～午後3時(予定)
- 場所 相生市民会館外
- 定員 30名
- 対象者 西播磨地域内在住の聴覚・言語障がい者(義務教育修了年齢以上)
- 受講料 無料
- ※ただし、教材費実費
- 申込 7月4日(金)までに中央公民館まで。
- 中央公民館 ☎43・7450
- 募集 パパの食育力アップ講演会参加者
- 日時 7月12日(土)午後2時～3時30分
- 場所 相生市民会館
- テーマ パパ料理で食卓に笑顔をひろげよう! 家族ではじめる「思いやり食育」
- 参加費 無料
- 対象者 赤穂市・相生市・上郡町に在住の子どもをもつ保護者(主に父親)
- 申込締切 6月27日(金)
- 申込・問い合わせ先 赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2934

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

平成26年度文化庁劇場・音楽堂等活性化事業

松竹大歌舞伎 市川亀治郎改め四代目市川猿之助 襲名披露 九代目市川中車

6月25日(水) 13:30開演 大ホール 全席指定

出演：市川猿之助、市川中車、市川右近、片岡秀太郎 ほか

演目：太閤三番叟、襲名披露口上、一本刀土俵入

入場料：一等席6,000円、二等席5,000円、高校生以下1,000円(二等席限定) ※友の会2割引 ※一等席は完売しました。

おもしろミュージックスクール Vol.17「世界はひとつ 音楽はともだち」

6月30日(月) 13:00開演 大ホール 全席自由 ※小学生指定ブロックあり

入場料：一般1,000円(友の会800円)

姫路交響楽団 赤穂演奏会

モーツァルト/ピアノ協奏曲第21番、ベートーヴェン/交響曲第8番 ほか

7月20日(日) 17:00開演 大ホール 全席自由

指揮：黒田洋、小林大輔 ピアノ独奏：菅田真弓(赤穂市出身)

入場料：一般500円(友の会400円) 高校生以下無料(要整理券)

木津川計の一人語り劇場「王将」

一人でも語り分けられるだけでなく、時代背景等を独自に解釈して芝居を語る。

9月7日(日) 14:00開演 小ホール 全席自由

入場料：前売：一般1,500円(友の会1,200円) 当日：1,800円(友の会割引なし)

情熱のフラメンコ! アリシア&ネストルフラメンコ舞踊団

11月15日(土) 15:00開演 小ホール 全席指定

入場料：一般3,800円(友の会3,200円)、ペア7,000円、シニア3,500円

発売日：友の会6/21(土) 一般6/27(金) ※いずれの日も窓口午前9時～、電話予約午後1時～

五輪真弓コンサート2014-2015 ～時をみつめて～

11月23日(日) 17:30開演 大ホール 全席指定

入場料：一般7,000円(友の会6,300円)

発売日：友の会6/28(土) 一般7/5(土) ※いずれの日も窓口午前9時～、電話予約午後1時～

*ハーモニー第九合唱団員募集中!! 募集締切……6月30日(月)

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950

ホームページアドレス http://www.ako-harmony.jp/

更新手続きは必要ありません。有効期間を12月31日まで延長した医療受給者証を、9月30日までに送りします。平成27年1月1日以降も引き続き医療費助成を受けるためには、別途手続きが必要となりますが、詳細については、秋頃にお知らせする予定です。

赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2938

平成26年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験) 第一次試験日 9月7日

試験地 神戸市外
試験区分 事務、技術、農業土木、林業

申込 ワイנטナーネットⅡ 6月23日(月)～7月2日(水) 郵送又は持参Ⅱ 6月23日(月)～26日(木)

受験資格等の詳細は、人事院近畿事務局のホームページをご覧ください。

http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo01_b.htm

人事院 近畿事務局 ☎06・4796・2191

憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。おまけにリビングも広く! ハイグレード住宅ですよ。

普通の家とはココが違う!

リビング天井 3.8m

大型収納 (ハシゴなし)

中心蔵 たっぷり収納の家

(有)結城建設

〒678-0202 赤穂市山手町7番地7 TEL46-3011

第30回 市民福祉講座

テーマ 「一人ひとりが輝いて生きる」

《第1回》7月19日(土)
午後1時30分～3時30分
『私と介護保険』
—介護保険の過去・現在・未来—
淑徳大学社会福祉学部 教授
結城 康博氏



《第2回》7月26日(土)
午後1時30分～3時30分
『住み慣れた地域で長く暮らしたい』
—地域福祉活動と福祉教育の協働—
日本福祉大学学長補佐 教授
原田 正樹氏



●場 所 総合福祉会館 3階集会室
●受講料 1,000円(3回シリーズ)
※参加券は、社協、公民館、市社会福祉課、関西福祉大学で7月15日(火)まで発売中です。

《第3回》8月3日(日)
午後1時30分～3時30分
『助けられ上手・助け上手の人づくり』
—超高齢社会を生き抜くために—
住民流福祉総合研究所 所長
木原 孝久氏



貸衣裳展示会

〔処分市同時開催〕

- 日時 7月5日(土)、6日(日)
午前9時～午後5時
- 場所 総合福祉会館 3階集会室
- 展示会当日の特典
 - ・花嫁衣裳・・・2割引
 - ・その他貸衣裳・・・1割引
 - ・花嫁衣裳ご契約の方
・・・記念品プレゼント
 - ・来場の方・・・粗品プレゼント
- ※新郎・新婦衣裳写真撮りのみの場合
※振袖写真撮りのみの場合
いずれも3割引(写真店での撮影に限る)
- 問い合わせ 社会福祉協議会(貸衣裳室)
☎42・1397



貸衣裳の収益金は地域福祉を高めるための貴重な財源となっています。

心配ごと相談所のご案内 (6月11日～7月9日まで)

心配ごと相談所は、日常生活で困っていること、悩んでいることについて誰でも相談できる場所です。相談内容が外部に漏れることは一切ありませんので、安心してご相談ください。費用は無料となっております。相談のご予約・お問い合わせは社協まで。

- 【一般相談】
6月11日(水)、6月18日(水)
7月2日(水)、7月9日(水)
- 【弁護士相談】(要予約)
6月25日(水) ※6月のみ第4水曜
- 【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)
6月18日(水)、7月2日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。
※費用は無料です。相談のご予約・お問い合わせは社協まで。

～おもちゃライブラリー～ 「ポーセラーツ教室」参加者募集!

おもちゃライブラリーでは、小さなお子様でも楽しんで作れる「ポーセラーツ教室」を開催します。シール感覚で使える転写紙を使用し、世界に一つのマグカップづくりをしてみてくださいませんか? 夏休みの工作にもどうぞ!

- と き 7月19日(土) 午前10時～正午
- と ころ 総合福祉会館 2階研修室
- 参加費 550円(材料代、保険代)
- 定 員 30名(定員になり次第締め切ります)
- 受付方法 6月18日(水)より受付開始《電話可》
- 申込先 社会福祉協議会 ☎42・1397

※小学3年生以下の方は保護者の方と一緒にご参加ください。
※焼き上がりまで1週間程度かかります。出来上がったら福祉会館まで取りに来てください。



参加者募集!! ひとり親家庭ふれあい事業 「フェリーで行く!! うどん学校と新屋島水族館 in 香川の旅!!」

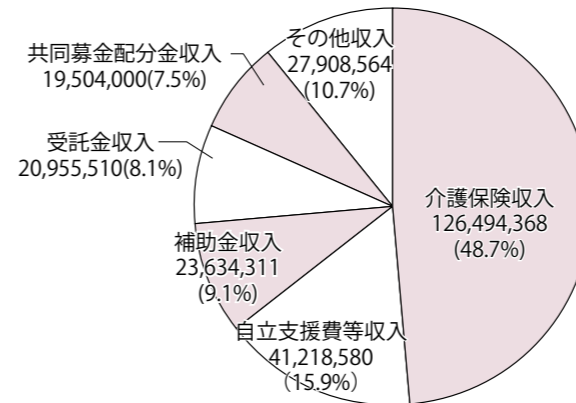
家族のふれあいや仲間同士のつながりを感じながら、みんなで楽しい夏休みの思い出をつくりませんか??

- 日 程 8月9日(土) 午前8時赤穂出発～午後6時帰着(予定)
- 行 先 中野うどん学校(うどん作り)・新屋島水族館(ともに高松市)
- 参加対象 市内在住のひとり親家庭で親子で参加できる方
- 定 員 40名
- 参加費 大人：1,800円 子ども：1,200円
- 申込方法 7月7日(月)～11日(金) 午前8時30分～午後5時30分に電話もしくはご来館いただき申し込みください。

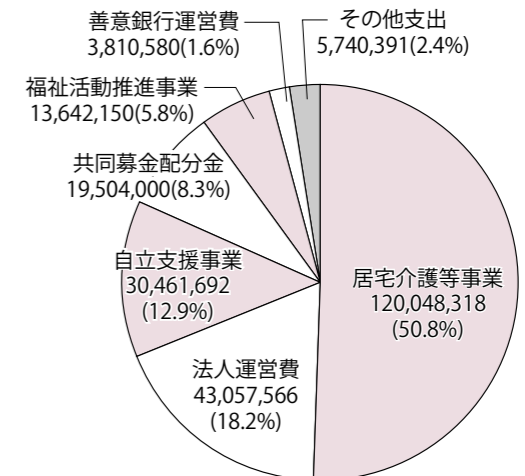
※他の家族の代理申込はできません。
※申込者多数の場合は抽選となります。

平成25年度 決算報告

■経常活動資金収支決算(一般会計)(単位:円)



収入 259,715,333 円



支出 236,264,697 円

【収入説明】

介護保険収入	訪問介護事業・訪問入浴介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業の介護報酬及び利用者負担金
自立支援費等収入	障がい者(児)へのホームヘルパーの派遣による介護報酬、利用者負担金
補助金収入	市からの補助金
受託金収入	市から委託されている総合福祉会館管理費や福祉用具貸与事業・視覚障がい者支援事業等のほか、県社協からの福祉サービス利用援助事業や生活福祉資金貸付制度の受託金
共同募金配分金収入	赤い羽根共同募金配分金と歳末たすけあい募金配分金
その他収入	会費収入、寄付金収入、利用者・講座等参加者負担金収入等

【支出説明】

居宅介護等事業	訪問介護事業・訪問入浴介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業の運営費
法人運営費	理事会・評議員会の開催、機関紙発行、福祉のつどい・市民福祉講座、事務局職員人件費等
自立支援事業	障がい者(児)へのホームヘルプ事業の運営費
共同募金配分金事業	小地域福祉推進事業、ふれあいいいききサロン支援、パートナーサービスモデル事業、三世交代交流もちつき大会等
福祉活動推進事業	給食サービス事業、移送サービス事業、敬老事業、おもちゃライブラリー、心身障がい者(児)激励事業等
善意銀行運営事業	一般払出金(善意の日記念払出、被保護世帯等激励事業)等
その他支出	ボランティアセンター活動事業、資金貸付事業等

賛助会費 ありがとうございます

〈敬称略〉

【個人】	長谷川絏一 水守 正己 兼本 隆 後藤 利樹 清水 輝代 清水 美恵子 陰山 節子 虎津 禎一 大西 則子 木村 音彦 深澤すみ子	材木 敏夫 森田みよ子 岩崎 文子 三村 精治 宮崎 早苗 山根寿美子 山下 康子 真殿 澄江 西崎 要 沖 照幸 松田 利一	山野 敏則 佐藤 雅雄 村下 龍彦 中川 博 中川 明己 沼田 貴代 伊達美代子 高力 久枝 柳内 和代 小椋 康博 柏木 多聞	鳴神 義量 中元 龍己 大田 秀美 中田 宣子 稲田 啓子 後藤 和子 大林 幸代 向濱 洋子 三木 保子 高木より子 小林 幸子	池田 正男 溝口 将 佐方 武彦 青木 洲平 山崎 賢一 中村 文代 潮海 忠生 米野 征也 鶴崎タエ子 原田 敏昭 匿名14名	服部 洋子 丑田 洋二 有田 祥子 出口 卓 河上 俊之 小島由美子 西側 禎男 魚本美智子 守部 悦子 寺内 一成	橋本 清美 米原 佳代 菟場 洋子 大黒 稔幸 磯本 歌児 久須 暉 久須 律子 涌元 雅代 千年屋正子 前本美奈子	柏 日出男 高見 幸恵 穂本千津子 中道 昭之 松本十代子 山谷 信光 中村 孝司 山崎 悦男 竹谷 政弘 桐谷 宙佳
------	---	---	--	---	--	---	---	--

匿名の方々からご協力をいただきました。
 赤穂市遺族会
 演芸サークル東友会
 キムラカメラスタジオ
 中田第二歯科医院
 ボランティア協会
 播州信用金庫赤穂支店
 三木内科
 松本クリニック
 西備建材店

【法人】 ふれあいスポーツ赤穂
 (医)千水会赤穂仁泉病院
 あこが傾聴の会
 亀井第二歯科医院
 三協防災(株)
 米谷歯科医院
 日生信用金庫赤穂支店
 (株)三木組
 (株)やまざき

一華会
 石川眼科
 あきた歯科
 是兼モータース(株)
 オアシス
 姫路信用金庫赤穂支店
 (有)みなと保険企画
 (株)赤松工業
 (有)寒川商店

赤穂市遺族会
 MOA ひまわり会
 キムラカメラスタジオ
 中田第二歯科医院
 ボランティア協会
 播州信用金庫赤穂支店
 三木内科
 松本クリニック
 (有)西備建材店

匿名の方々からご協力をいただきました。
 ・一般会員 1口 500円・賛助会員 1口 2,000円・法人会員 1口 5,000円

くらしのカレンダー

6月	
10 火	●生活習慣病健診 尾崎公民館 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
11 水	●生活習慣病健診 尾崎公民館 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福
12 木	●生活習慣病健診 尾崎公民館 ●年金出張相談(要予約) 10:00~15:00 市 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
13 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:30~15:00 保セ
14 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818 ●生活習慣病健診 福
15 日	当番医 赤穂記念病院加里屋診療所 ☎43・2717 9:00~17:00 ●生活習慣病健診 福
16 月	
17 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●楽しく健康教室 13:30~15:30 福
18 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●1歳6か月児健診(H24.11生) 13:30~14:30 受付 保セ
19 木	
20 金	
21 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●生活習慣病健診 福
22 日	当番医 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357 9:00~17:00
23 月	
24 火	●生活習慣病健診 福 ●健康相談 9:00~11:00 福 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
25 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
26 木	
27 金	●ベビーレッスン 13:30~15:00 保セ
28 土	
29 日	当番医 澤田医院 ☎48・8149 9:00~17:00
30 月	

人口の動き(4月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,246戸	(+ 31)
人口	50,089人	(- 26)
男	24,194人	(- 32)
女	25,895人	(+ 6)

◎4月中の異動 ()内は前月比

出生	37人(+ 5)	転出	190人(-139)
死亡	42人(- 3)	その他増	0人(± 0)
転入	170人(- 44)	その他減	1人(± 0)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	4月	平成26年累計
発生件数	103 (- 12)	444 (- 35)
人身	18 (± 0)	62 (- 4)
物損	85 (- 12)	382 (- 31)
死者	0 (± 0)	1 (- 2)
重傷	1 (± 0)	4 (- 1)
軽傷	21 (+ 1)	70 (- 3)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	4月	平成26年累計
火災	2 (+ 2)	6 (+ 3)
救急	143 (+ 13)	571 (- 33)

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

健康・相談 6/10~7/16

7月	
1 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
2 水	●農地相談 10:00~11:30 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●3歳児健診(H23.1生) 13:30~14:30 受付 保セ
3 木	
4 金	●健康相談 9:00~11:00 福
5 土	
6 日	当番医 石川整形外科医院 ☎45・1717 9:00~17:00
7 月	●こころのケア相談(要予約) 14:00~15:00 健康
8 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
9 水	●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H23.11、H23.12生) 13:30~14:30 受付 保セ
10 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
11 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
12 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
13 日	当番医 黒田医院 ☎43・5210 9:00~17:00
14 月	
15 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●楽しく健康教室 13:30~15:30 福 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
16 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●1歳6か月児健診(H24.12生) 13:30~14:30 受付 保セ

問い合わせ先

市役所(代表)	☎43・3201	市民会館	☎43・7450
総合福祉会館	☎42・1397	地域活動支援センター	☎48・1615
保健センター	☎43・9855	赤穂健康福祉事務所	☎43・2321

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818
心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146



市民の夕べ 第44回 お知らせ

今年も、赤穂海浜公園にて、市民の夕べを開催します。
市民の皆さまには、市民の夕べを楽しんでいただくために、ご支援とご協力をよろしくお願ひします。
なお、市民の夕べの詳細な情報については、広報あこ7月号にてお知らせする予定です。

- 開催日 8月2日(土)
※荒天の場合4日(月)に順延
- 開催場所 赤穂海浜公園
- 協賛金の募集 市民の夕べは市内各企業様からの協賛金を貴重な財源としていますので、ご協力をお願いします。
- ごみの持ち帰り 市民の夕べでは例年たくさんのごみが発生します。会場となる赤穂海浜公園は、夏休み期間中ということもあり、翌日の日曜日にも多くの来客が予想されますので、各自ごみの持ち帰りをお願いします。また、翌日早朝に園内の一斉清掃を行いますので、お手伝いいただけるグループ・団体はご連絡をお願いします。
- 来場手段 赤穂海浜公園には駐車場(有料)がありますが、駐車台数には限りがあり、渋滞等の発生も予想されます。できる限りマイカーでのご来場はお控えいただき、徒歩・自転車等での来場をお願いします。なお、JR赤穂駅から無料シャトルバスを運行する予定ですので、こちらもぜひご利用ください。

市民の夕べ開催中、尾崎・御崎地区の住民の皆さまには何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解ご支援をよろしくお願ひします。

●問い合わせ先 市民対話課 ☎43・6818

繰り返し流れる東日本大震災の映像を見て、「私たちにできることがあるのでは」と、藤木智代さん(南野中)は支援グループ「手編みホームカバーお届け隊」を結成。代表者の藤木さんが考案した4種類の糸を使って編み込んだホームカバーを被災地に届けるボランティア活動を続け、3年間で3万2,000足を贈り届けました。

5月末で活動に区切りをつけた同グループは、「皆さまの支えのおかげで、たくさんのお手紙が届く活動ができ、本当にありがとうございます。この活動を通じてできた絆をこれからも大切にしていきたい」と今までの活動を締めくくりました。

AKO たそがれステージ in 市民の夕べ ~みんなで創るみんなのステージ~

- 日時 8月2日(土) 午後5時~9時
- 場所 赤穂海浜公園 特設ステージ(赤穂広場)
- フリーステージ出演者募集
ダンスや歌、ゆかた de ショーなどのフリーステージです。子どもから大人まで、みんなで楽しみましょう!
▷募集ジャンル=踊り(よさこい・HIPHOP・フラダンス・カントリーダンス等)、歌、パフォーマンス、和太鼓演奏等
※ただし、バンド・アコースティック・三味線・三線演奏を除く
- ボランティア募集
イベントに興味のある若者集まれ!!
イベントの運営(音響、司会、ADなど)のノウハウを体験し、将来赤穂のまちを盛り上げる人材を育成します。
- 申込締切 7月19日(土)
※応募多数の場合は、抽選となります。
- 申込・問い合わせ先 AKO たそがれステージ実行委員会
水野 携帯080・5307・1285

市民の夕べ ミュージックフェスティバル2014出演者募集

- 日時 8月2日(土) 午後1時~9時
- 場所 赤穂海浜公園 太陽の丘ステージ
- 対象 ポピュラーミュージックを演奏するバンド及び個人(カラオケ不可)
- ※ステージ設営・運営のボランティアの方も募集しています。
- 申込締切 7月12日(土)
- 申込・問い合わせ先 米谷安史(米谷歯科医院) ☎43・1260

東日本大震災支援活動



3万2,000足の手編みホームカバーをお届け隊

直接手渡したり、手編み教室を開催するなどの交流も深めてきました。



すくすく育て! わが家のホープ



おおみち るか
大道 琉架 ちゃん 中 広

平成25年3月8日生まれ
「元気で大きく育ててね」
父・健太さん 母・京子さんより



こばやし りゅうが
小林 龍河 ちゃん 黒 崎 町

平成23年6月20日生まれ
「元気いっぱい!大きくなあれ♪」
父・雄助さん 母・亮子さんより



ももだ りょうすけ
百田 陵佑 ちゃん 磯 浜 町

平成25年3月19日生まれ
「心豊かに大きく育てね 天使の笑顔いつまでも」
父・宗敏さん 母・由香乃さんより



食育レシピ

切り干し大根の梅みそあえ



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

■材 料(4人分)

切り干し大根(乾)	……40g	梅みそ
青じそ	……4枚	(梅干し ……(大)1個
白ごま	……大さじ1/2	みそ・みりん・水
		……各大さじ1

■作り方

- ①切り干し大根はサッと洗い、水に20分間ほどつけて戻し、水けをよく絞って食べやすい長さに切る。
- ②青じそはせん切りにし、水に軽くさらして水けをよく絞る。
- ③梅みその梅干しの種を除いて細かくたたき、残りの材料と合わせてなめらかに混ぜ、①、②、ごまを加えてあえる。

一口メモ

切り干し大根は、大根を乾燥させることにより、食物繊維、カルシウム、鉄などの栄養素がギュッと凝縮されています。煮物以外にも、和え物、サラダなどで食卓に並べたいものです。

☎保健センター 43・9855

1人分栄養素
エネルギー 50kcal

梅干しと青じそでさっぱり味に仕上げました。
みそを入れると梅の味がまろくなります。

◆表紙の説明◆

【野鳥との出会いを楽しむ探鳥会】 5月11日、海洋科学館は、野鳥を通して自然保護の大切さを広めようと「春の探鳥会」を赤穂海浜公園で開催しました。参加者は、赤穂野鳥の会の前原さんの解説を熱心に聞きながら、双眼鏡と観察記録表を手に大変興味深く観察をしていました。野鳥を見つけるたびに喜びと感動の声が上がっていました。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこは**6月25日(水)**、広報あこは**7月10日(木)**の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

■編集後記■

ホタルの再生に取り組んでいる加屋川ふるさとの川整備連絡協議会がホタルの飼育に見事成功!おめでとうございます。

☺が淡い光を放っているホタルを見たのは、5月19日です^^自分では第1発見者だと思ってますが…ホタルの写真撮影は、かなり苦戦しました(汗)

加屋川ピオトープは、ホタルが再生したことにより、地域のみなさんでホタルを見守り、観察するなど新たなコミュニケーションの場となっています。ホタルのチカラはすごいです。

来年は、ホタルの飛び交う美しい光景が撮れるよう頑張ります。

